

千葉県良好な景観の形成に関する
基本方針

平成21年3月

千葉県

県民一人ひとりが誇りと愛着を持つことのできる景観の実現に向けて

良好な景観は、人々に潤いや安らぎを与え、豊かな暮らしを育む上で欠かせないものです。また、活力のある地域づくりの源になる大変大切な視点であり、次世代に引き継いでいかなければならない大切な財産だと思えます。

しかし、私たちが生活する中でおのずと存在する景観は、それが当たり前と思うがゆえに、その価値になかなか気付きにくく、景観に対する人々の意識が必ずしも醸成されてきたとは言えません。

一度失った景観は、決して元には戻らないでしょう。今こそ、誰もが景観の大切さを共有し、それを積極的に守り育てていくことが求められています。

県では、平成20年4月に、「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」を施行し、県民、事業者、市町村、県等の地域にかかわるすべての主体が、良好な景観の重要性を認識し、それぞれの創意工夫を生かしつつ、連携・協働しながら、その保全・形成に向けて継続的に取り組んでいます。

この基本方針は、条例に基づき、本県の良好な景観の形成に関する基本的な考え方や方向性を示し、施策を総合的かつ広域的に推進するために策定したものです。

景観は、美しい景色が残ればそれで良いというものではありません。これに加え、それぞれの地域に根付いてきた人々の生活や文化の息吹を彷彿とさせるものが真の景観なのだろうと思えます。

観光立県を目指している本県は、成田空港を擁し、首都圏中央連絡自動車道等の整備も進んでいくことから、今後も、国内外から多くの人々が本県を訪れていただくものと思います。その時に、千葉県を訪れて良かったと思うかどうか、そして何よりも、そこに住む県民一人ひとりが誇りと愛着を持つことのできる景観を実現できるかどうかは、私たちがどれだけ千葉県の景観を、真の意味での郷土愛をもって、守り育てていくのかに懸かっています。

多くの皆様の御理解と御協力を得て、100年、200年経っても、「住んで良いまち、訪れて良いまち」の景観の実現に向けて取り組んでまいりたいと思えます。

平成21年3月

千葉県知事 堂本 暁子

目 次

序 章 基本方針策定の趣旨	1
1 . 背景と目的	1
2 . 位置付け	2
第1章 良好な景観の形成に関する基本的方向	3
1 . 千葉県景観特性	3
自然系景観特性	5
歴史系景観特性	12
市街地系景観特性	16
人の感じ方や行動から見た景観	20
2 . 良好な景観の形成に関する基本目標	25
第2章 地域別の良好な景観の形成に関する基本的方向	28
1 . 地域区分の考え方	28
2 . 地域区分毎の景観特性及び景観形成の方向性	30
江戸川地域	30
利根川水郷地域	34
東京湾千葉地域	38
房総台地地域	42
九十九里海浜地域	46
房総森林地域	50
南房総海岸地域	54
第3章 良好な景観の形成に関する施策を推進するための基本的な事項	59
1 . 県民・事業者の景観づくりへの参加の促進	59
2 . 市町村主体の良好な景観の形成への支援	61
3 . 公共施設における良好な景観の形成	63
4 . 良好な広域景観の形成	65
第4章 その他良好な景観の形成に関し必要な事項	66
1 . 景観関連法制度等との総合的な展開	66
2 . 体制の整備	66
(参考資料)	69

序 章 基本方針策定の趣旨

1. 背景と目的

良好な景観は、“地域の財産”であり、そこに住んでいる人々に快適さや潤い、ゆとりをもたらし、また、訪れる人にとっても魅力的なものです。

本県には、美しい海岸線や緑豊かな房総丘陵などの自然景観、農林水産業の営みにより形成されてきた農山漁村景観、歴史的な町並み景観、計画的に整備された市街地景観など、多様で貴重な景観資源が数多くあります。

これらの良好な景観を保全・創出する取り組みを行うことによって、“住みよいまち” “住み続けたいまち”が実現されるほか、地域への誇りや愛着も生まれ、地域コミュニティの形成、地域の活性化や観光振興への寄与も期待できます。

県では、県及び市町村等が景観形成に関わる計画や事業を進める際の指針として、平成5年に「千葉県景観形成指針」を策定したほか、市町村に対する助成事業などの支援を実施してきました。その結果、県内の8市町で景観に関する自主条例を制定したほか、幾つかの市町村でも、地域の特性に応じた独自の景観基本計画の策定や事業などを進めてきました。

こうした中、国では、平成15年に「国土を国民一人一人の資産として、我が国の美しい自然と調和を図りつつ整備し、次の世代に引き継ぐ」という理念のもと、「美しい国づくり政策大綱」を策定し、社会資本はある程度量的に充足したが、過去を振り返り、この国を魅力ある国にするため、行政の方向を美しい国づくりに向けて大きく転換することを表明しました。また、併せて策定された「観光立国行動計画」でも、良好な景観形成が日本の魅力・地域の魅力を確立するうえで重要な課題の一つとして位置付けられ、これらを踏まえて、平成16年6月に、我が国で初めての景観に関する法律である「景観法」が制定されました。

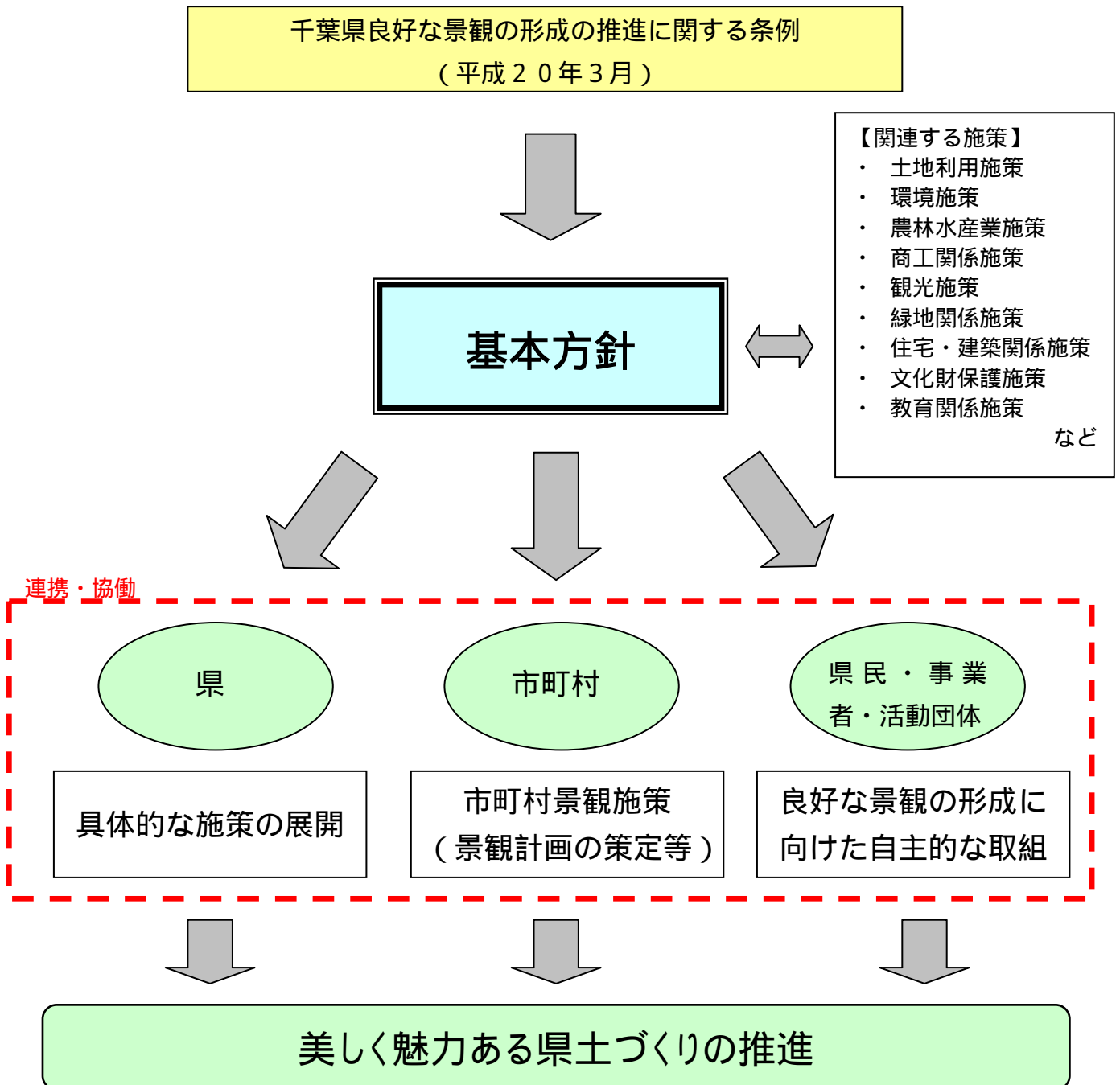
これらを背景に、本県でも、より一層、良好な景観の形成に関する施策を推進することにより、美しく魅力ある県土の形成、潤いのある生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図るため、「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」を平成20年3月に制定しました。

条例では、良好な景観の形成に関する基本理念や県の施策の基本となる事項等を定め、県民、事業者、市町村と協働で取り組んでいくこととしています。

この基本方針は、条例第7条の規定に基づき、『良好な景観の形成に関する基本的方向』、『良好な景観の形成に関する施策を推進するための基本的な事項』、『その他良好な景観の形成に関し必要な事項』を定め、本県の良好な景観の形成に関する施策を総合的かつ広域的に推進するために策定するものです。

2. 位置付け

基本方針は、県が良好な景観の形成に関する施策を総合的かつ広域的に推進するための方針であるとともに、市町村が良好な景観の形成に関する施策を進める際の千葉県全体の景観行政との整合を図るための指針ともなり、また、県民や事業者が自ら景観づくりの活動を行う際の指針ともなるものです。



第1章 良好な景観の形成に関する基本的方向

1. 千葉県景観特性

四方を海と川に囲まれ、水と緑の豊かな自然に恵まれた千葉県は、首都圏の東側に位置し、太平洋に突き出た半島になっています。

面積は、5,156.68 平方キロメートル（平成 17 年 10 月 1 日現在）で、海岸線の長さは、534.3 キロメートル（平成 17 年 3 月 31 日現在）に及び、変化に富んだ景観を見せています。

地勢は、200～300m級の山々が続く房総丘陵、比較的平坦な下総台地、利根川流域と九十九里沿岸に広がる平野となっており、自然系の景観（水辺系、山地系、農村漁村系）、歴史系の景観、市街地系の景観など、貴重で多様な景観が県内の各地で形成されています。

また、人々に自然の壮大さや歴史などを感じさせる眺望景観や土木遺産、人々の行動から見ることでできるシークエンス景観（車窓景観）など、特徴ある景観も見られます。

参 考

「景観」とは

「景観」という言葉を辞書でひくと、「けしき」、「ながめ」、「特にすぐれたけしき」などの意味を持っていることが分かります。

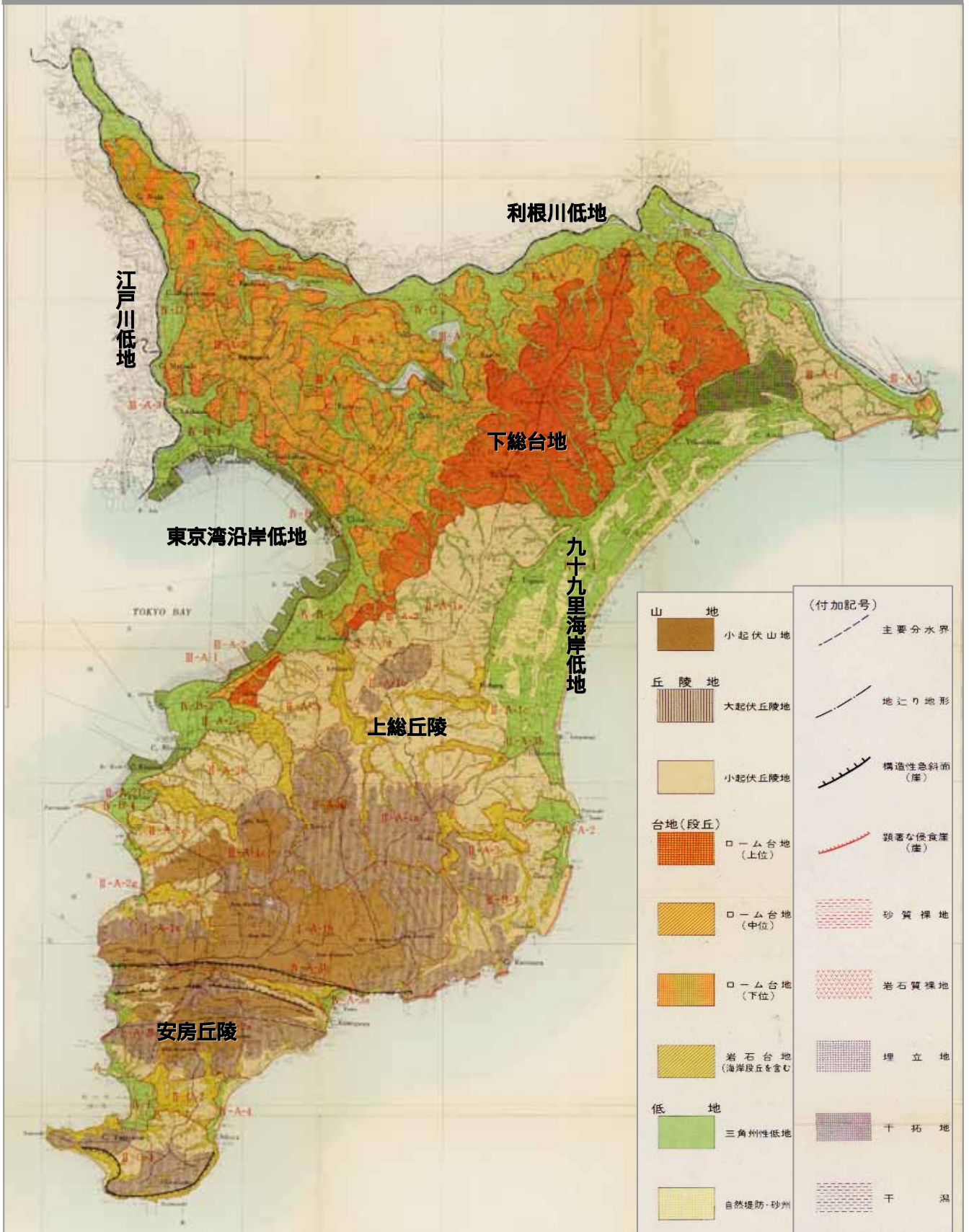
また、英語では、「landscape(ランドスケープ)」、「view(ビュー)」、「sight(サイト)」、「scene(シーン)」、「scenery(シーナリー)」などが、それぞれ多少の意味が違うのかもしれませんが、景観、風景、景色、眺望、見晴らし等の意味で使われています。

国土利用計画法に基づく国土利用計画（全国計画）では、「人間の営みや自然の営み、あるいはそれらの相互作用の結果を特質とし、人々がそのように認識する空間的な広がりを“ランドスケープ”と定義しており、国際的にも、ヨーロッパ景観会議の国際条約やイタリアの新しい景観法では、同様な意味で定義しています。

しかし、平成 16 年 6 月に制定された景観法では、「景観」という言葉について明確に定義していません。理由として、すでに他法令上特段の定義がなく用いられている用語であること、また、良好な景観は地域毎に異なるものであり、統一的な定義を置くと結果的に画一的な景観を生む恐れがあること等によるものです。

本県の景観条例についても、「景観」について定義はしていませんが、条例検討委員会における検討の中で、「景観」のイメージとして、「自然的、歴史的、文化的又は都市的環境を形作る風景」としたところです。

地形分類図



自然系の景観特性（水辺系、山地系、農村漁村系）

（水辺系）

本県の代表的な景観のひとつとなっています九十九里地域の雄大な弓形の砂浜海岸、南房総地域の入り組んだ磯浜海岸、浦安から富津にかけての人工海岸やその中に残された貴重な干潟・浅瀬である三番瀬など、特徴的な海岸景観を形成しています。

利根川や江戸川といった大河川が雄大な水辺景観を見せており、台地・丘陵を開析して流れる養老川や小櫃川などの中小河川、手賀沼や印旛沼などの湖沼が、潤いのある水辺景観を形成しています。



九十九里浜（白子町）



屏風ヶ浦（銚子市）



鵜原理想郷（勝浦市）



三番瀬（船橋市）



谷津干潟（習志野市）



利根川（印西市）



江戸川（市川市）



夷隅川（いすみ市）



作田川（山武市）



栗山川（多古町）



印旛捷水路（印旛村）



真間川（市川市）



大堀川（柏市）



手賀沼（柏市）



印旛沼（印旛村）



雄蛇が池（東金市）

(山地系)

平均標高が全国一低い(43m)本県ですが、南房総一帯に、安房・上総丘陵が広がり、その稜線や山頂の連なりが、広域的景観としてのスカイラインを形成しています。最高標高は、愛宕山(鴨川市、南房総市)の408m

県北部では、利根川・江戸川沿いや下総台地縁辺部に、斜面林が緑の屏風として連続し、地域の地形的・景観的な境界を形成しています。



清澄山から見た山並み(鴨川市)



九十九谷(君津市)



杉林(山武市)



梅が瀬溪谷(市原市)



麻綿原高原(大多喜町)



鋸山(富津市・鋸南町)



連続した斜面林(栄町)



江戸川沿いの斜面林(流山市)

(農村漁村系)

九十九里平野には、干潟八万石をはじめとする広大な水田が広がっているほか、手賀沼・印旛沼や利根川・江戸川等の沖積低地にも、広大な水田が広がり、特徴ある農村景観を形成しています。

下総台地を中心とする台地部には、広大な畑地が広がっており、沿道の主要な景観を形成しています。

南房総地域の丘陵部では、大山千枚田に代表される棚田や谷津田など、地域の特性に応じた特徴的な農村景観を形成しています。

本県の原風景のひとつである里山景観が、県内の各地で見られます。

入り組んだ海岸線などでは、漁村集落の特徴的な景観が見られます。



干潟八万石（旭市）



広大な田園（いすみ市）



印旛沼と広大な田園（印旛村）



田園景観と伝統的農家（香取市）



人参畑（山武市）



人参畑（富里市）



落花生ぼっち（八街市）



落花生ぼっち（山武市）



大山千枚田（鴨川市）



里山（千葉市）



里山（大網白里町）



里山（多古町）



里山（八千代市）

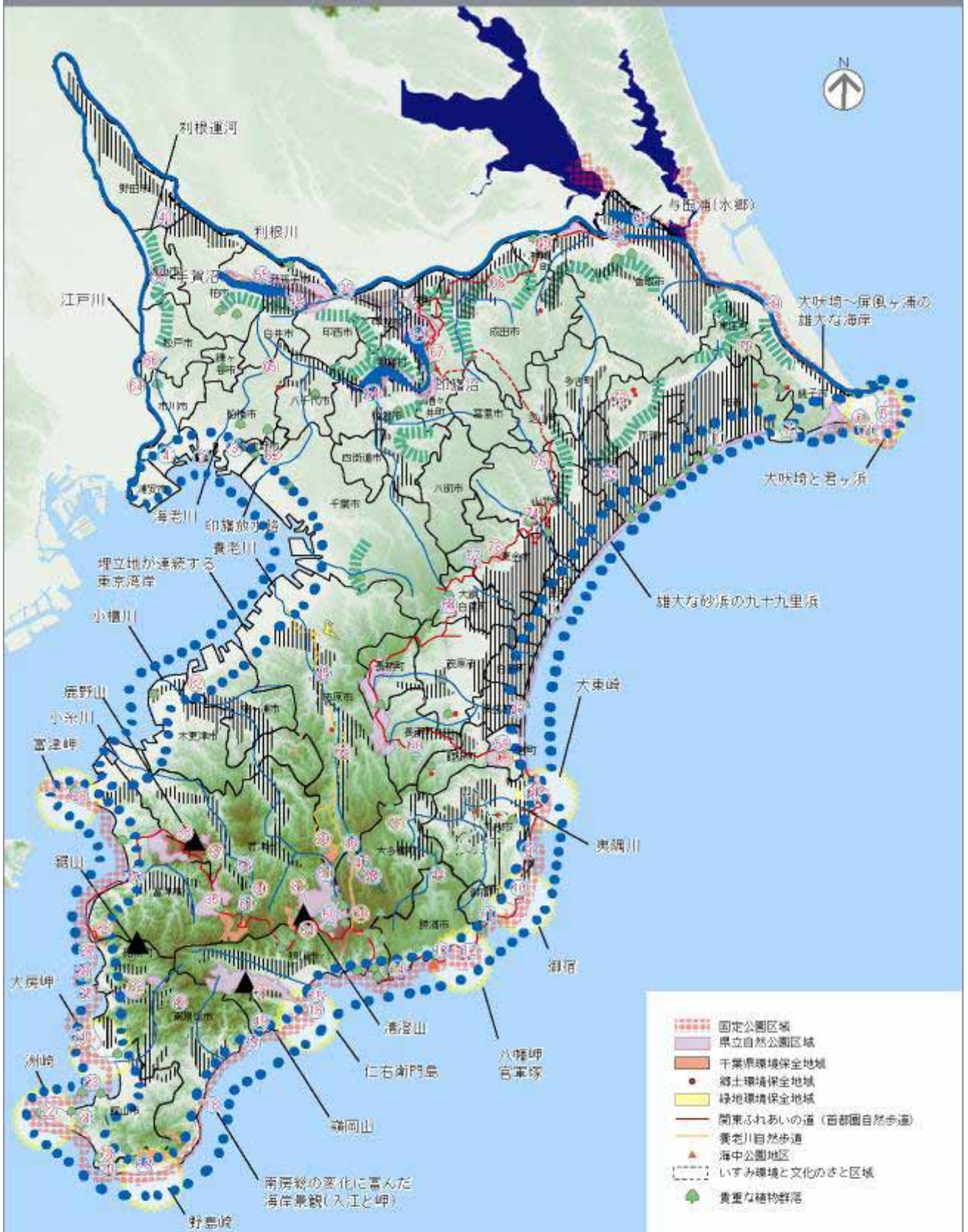


漁村集落（勝浦市）



飯岡漁港と周辺の集落（旭市）

景観特性図（自然系）



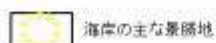
凡例



特徴的な海岸



斜面緑地



海岸の主な景勝地



主な山頂



農村景観(水田/畑地)

★画総の魅力500選より抜粋



自然① 海岸・岬・干潟・島



自然④ 沼・池・泉



自然② 山



自然⑤ 森・林



自然③ 川・滝

【主な景観資源】(景観特性図(自然系)参照)

房総の魅力500選より抜粋

自然① 海岸・岬・干潟・島	
1	九十九里浜
2	東京湾の潮干狩り場
3	谷津干潟
4	行徳野鳥飛来地
5	犬吠崎と君ヶ浜
6	屏風ヶ浦
7	刑部岬
8	太東岬
9	大原の八幡岬と丹ヶ浦
10	岩船の釣師海岸
11	御宿の砂浜と砂山
12	勝浦の八幡岬
13	鶴原理想郷と尾名浦のメガネ岩
14	おせんころがし
15	鴨川松島
16	仁石衛門島
17	和田浦と浜千鳥の碑
18	千倉の磯浜
19	野島崎
20	根本海岸と屏風岩
21	平砂浦と砂山
22	洲崎と灯台
23	鏡ヶ浦と沖の島
24	大原岬と富浦海岸
25	岩井海岸
26	勝山海岸と真珠島・浮島
27	保田海岸
28	富津岬と富津公園

自然② 山	
29	大福山と梅ヶ瀬溪谷
30	麻綿原高原
31	嶺丘山系と曾呂温泉
32	富山と伊予ヶ岳
33	鋸山
34	清登山と東大演習林
35	高岩山と八良塚(サル生息地)
36	鹿野山
37	九十九谷

自然③ 川・滝	
38	江戸川
39	利根川
40	利根運河
41	横利根川
42	栗山川とサケ
43	一宮川
44	夷隅川
45	養老川
46	養老溪谷と温泉郷
47	粟又の滝
48	坊滝
49	黒滝
50	小櫃川と河口干潟
51	七里川溪谷
52	小糸川
53	湊川

自然④ 沼・池・泉	
54	印旛沼
55	手賀沼
56	水郷十二橋と与田浦
57	鱸蛇ヶ池
58	小中池
59	洞庭湖
60	熊野の清水
61	三島湖と豊英湖

自然⑤ 森・林	
62	幕張のタブ林
63	高滝神社の森
64	国府台の森
65	船橋県民の森
66	松戸の浅間神社の森
67	麻賀多神社の森
68	小御門神社の森
69	神崎森
70	東庄県民の森
71	渡海神社の森
72	妙福寺と飯高神社の森
73	日吉神社の森
74	石塚の森
75	山武杉の美林
76	軍荼利山植物群落地
77	大多喜県民の森
78	館山野鳥の森
79	内浦山県民の森
80	清和県民の森
81	三石山自然林
82	坂戸神社の森

歴史系の景観特性

佐倉市や大多喜町等の城下町の町並み、舟運で栄えた香取市佐原地区及び小見川地区等の商家の町並み、成田街道、木下街道、房総街道等の旧街道沿いに栄えた宿場町等は貴重な歴史的景観をとどめています。

庶民の信仰を集め、現在も参拝者が多い成田山新勝寺、中山法華経寺、香取神宮等の社寺の存在が地域の景観の中心になっており、門前町の特徴ある歴史的景観を形成しています。

利根川の舟運で発達した野田や銚子の醤油工場や地酒の醸造工場等の地場産業の景観が、地域独自の活力を伝えるとともに、個性的で魅力ある景観を醸し出しています。

各地に多数存在する貴重な遺跡・史跡が、地域の景観構成のポイントを成しており、龍角寺古墳群や千葉市加曽利貝塚等は修復保存され、さらに、周辺地域の整備により歴史的景観を形成しています。

本県の自然や生活の風物を歌った木更津甚句、白浜音頭等の代表的な民謡や地域の祭りや様々な風習は、歴史と自然を感じさせ、人々の心に刻みこまれている重要な景観資源となっています。



旧堀田家住宅（佐倉市）



歴史的町並み（大多喜町）



小野川と歴史的町並み（香取市）



木下街道沿いの庚申塚（印西市）



歴史的建造物（印西市）



門前町の町並み（成田市）



中山法華経寺（市川市）



那古寺（館山市）



玉前神社（一宮町）



醤油工場（野田市）



岩屋古墳（栄町）

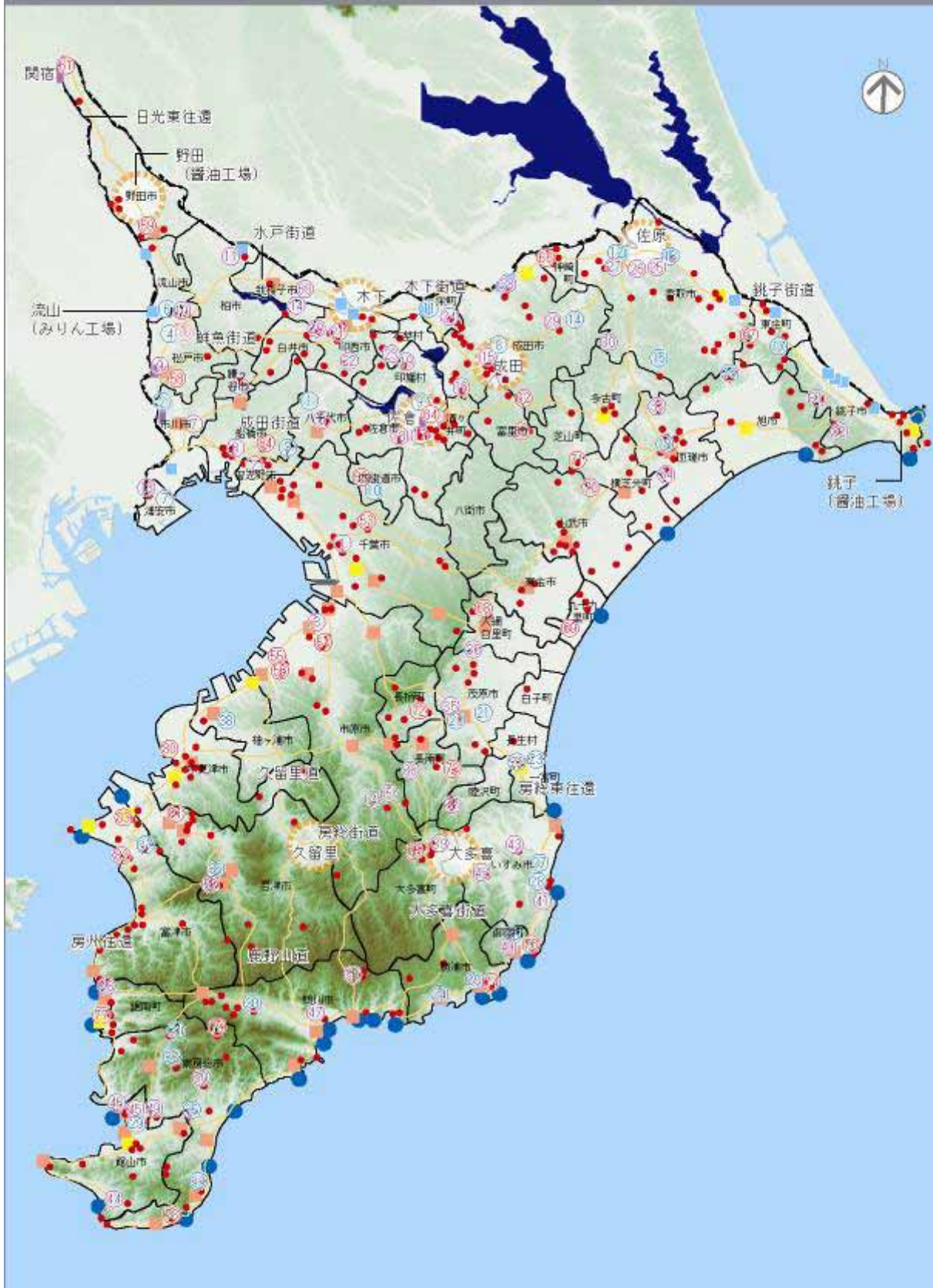


大原はだか祭り（いすみ市）



吉保八幡のやぶさめ（鴨川市）

景観特性図（歴史系）





凡例

-  歴史的町並み
-  雑居（宿場町）

-  湾（港町）
-  河岸（港町）
-  関所

-  陣屋（宿場町）
-  指定文化財（国・県）

★掲載の魅力500選より抜粋

-  歴史① 神社・仏閣
-  歴史② 史跡・碑
-  民俗① 伝統的な祭り・行事